

県有スポーツ施設に関する整備方針

(案)

《目 次》

1 策定の趣旨

○経緯及び課題

2 スポーツ施設整備の考え方

- (1) 県民のスポーツの振興や競技力の向上に資する整備
- (2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿や大規模スポーツ大会の開催等を見据えた整備
- (3) スポーツを観光資源とした特色ある地域づくりのための整備

3 施設整備の方向性（視点）

- (1) 誰もが自発的・自主的に参画できるスポーツ施設の整備
- (2) トップアスリートと一体感が感じられるスポーツ施設の整備
- (3) 県と市町村との連携したスポーツ施設の整備
- (4) 長寿命化（公共施設等総合管理計画）を踏まえたスポーツ施設の整備
- (5) 最小の財政負担（ライフサイクルコスト）によるスポーツ施設の整備
- (6) 防災拠点としての機能、太陽光発電など環境にやさしいスポーツ施設の整備

4 県有スポーツ施設の状況

5 施設設備等の整備方針

- (1) 総合球技場（フットボール専用スタジアム）
- (2) 総合型屋内水泳場（50メートル屋内公認プール）
- (3) 本栖湖ボート場
- (4) ビーチバレーコート
- (5) グラウンドゴルフ場
- (6) 小瀬スポーツ公園
- (7) 富士北麓公園
- (8) 緑が丘スポーツ公園
- (9) 御勅使南公園
- (10) 八代射撃場
- (11) 八ヶ岳スケートセンター
- (12) 飯田野球場
- (13) 境川自転車競技場
- (14) 馬術競技場
- (15) 備品等の整備

6 スポーツ施設整備庁内検討委員会設置運営要綱

1 策定の趣旨

- 県内のスポーツ施設の多くは、昭和61年の「かいじ国体」開催に合わせて整備され、その後、平成8年の「全国高等学校総合体育大会」（以下、「インターハイ」という。）や平成13年の「冬季国民体育大会」（以下、「冬季国体」という。）の開催に合わせて、拡充整備されてきた。
- 「かいじ国体」から30年が経過し、施設の老朽化とともに、競技ルールの変更、国体への新たな競技・種目の追加、県民ニーズの多様化などへの対応が求められている。
- 今後、本県で開催される平成28年8月の「国民体育大会 関東ブロック大会」や、開催が予定される平成30年1月の「冬季国体（スケート競技）」など、大規模スポーツ大会への対応とともに、平成32年7月の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」等の大規模スポーツ大会の開催による本県への経済波及効果などを視野に入れた、県有スポーツ施設の計画的な整備が求められている。

2 スポーツ施設整備の考え方

(1) 県民のスポーツの振興や競技力の向上に資する整備

- ・ 県民が「する」「みる」「ささえる」など様々なスポーツとのかかわりを通じて、健康で豊かな生活を営むとともに、地域社会の活性化に繋がる基盤となるスポーツ施設は、県民のスポーツの振興や競技力の向上の観点から整備する必要がある。また、「平成24年度実施 県民意識調査」においても、県民のスポーツやレクリエーションをする機会の提供を望む声は多く、これらの県民ニーズへの対応が必要である。
- ・ 少子高齢化や人口減少などの社会問題への対策として、スポーツの振興や、健康づくりへの取り組みを地域の活性化につなげるためにも、スポーツ施設の整備が必要である。

(2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿や大規模スポーツ大会の開催等を見据えた整備

- ・ 県有スポーツ施設は、本県のスポーツ拠点施設として位置づけられる。今後開催予定のある大規模スポーツ大会などを見据えて、計画的、効率的な整備が必要である。
- ・ 今後開催が予定されている大規模スポーツ大会などへの対応を図るとともに、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿等誘致や、2巡目の国民体育大会(以下、「国体」という。)などを見据えた施設整備が必要である。なお、東地区で2巡目国体の開催が決まっていない県は、1順目の順番に、青森県、群馬県、本県である。

(2巡目国体 東地区開催予定年次)

平成37年(2025年)、平成40年(2028年)、平成43年(2031年)

- ・ 事前キャンプは、アスリートがより本番に近い気候や気象条件などの環境下で一定期間の練習を積むことで、海外からの直前の移動に比べて身体の負担を軽減し、アスリートのコンディション調整やパフォーマンスの維持・向上につなげやすくなるため、近年多くの国や競技で実施されるようになってきた。このため、施設としてのIF基準を満たす必要があることに加えて、筋力トレーニングができるトレーニングルームやリカバリーのためのプールや温泉など、選手団から要望される可能性の高い機能やサービスが求められている。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿を誘致するためには、まず、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の「候補地ガイド」

に施設が掲載されることが第一歩になる。当該委員会で示された要件に沿った整備が求められる。

なお、I F 基準を満たさなくても、事前合宿の誘致が完全に否定された訳ではないので、費用対効果も勘案し、対応する必要があるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会から開催都市が追加種目を提案できるようになったため、追加種目の動向を注視する必要がある。

(注) I F 基準とは、各競技の国際競技連盟が定める競技場の規格などの施設要件のこと。

- ・また、前年(2019年)には、ラグビーワールドカップが国内で開催されるが、ベースキャンプの施設要件などを示したキャンプ地選定プロセスの発表が平成28年(2016年)以降に予定されており、これも考慮した上で、対応する必要がある。
- ・さらに、本年8月には中国北京において世界陸上競技選手権大会が開催されるため、この大会の事前合宿の誘地にも取り組む必要がある。
- ・プロスポーツをはじめとする「トップアスリート」のプレーは、県民に夢や希望、感動を与えるとともに、スポーツに取り組む意欲の向上や競技力の向上につながる。したがって、これらのプレーを間近でみることができるスポーツ施設の整備などにも取り組む必要がある。

(3) スポーツを資源とした特色ある地域づくりのための整備

- ・スポーツ大会などには、「する」「みる」「ささえる」などの多様な目的をもった多くの人々が集まるため、スポーツ施設の整備によって、県内外から多くの方々が集う大規模スポーツ大会の誘致やスポーツイベントの企画など「スポーツツーリズム」として観光の振興にもつながる。
- ・県内外から多くの方々が本県に訪れ、交流人口の増加にもつながる。それに伴い、新たな雇用の創出が生まれる。また、スポーツを通じたつながりから、地域のつながりが生まれ、地域の活性化が図れる。
- ・こうした観点から、大会等の開催を可能とするスポーツ施設の整備が必要である。

3 施設整備の方向性（視点）

（1）誰もが自発的・自主的に参画できるスポーツ施設の整備

- ・ 県有スポーツ施設は、大規模スポーツ大会の開催が可能であるといった、スポーツ施設の中心的役割を担うことから、老朽化対策と競技基準への対応が求められている。

また、平成30年1月の「冬季国体と冬季インターハイ」のスケート競技の開催が見込まれることに加え、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会も開催されることから、これらのスポーツ大会の波及効果を最大限に活用し、県民スポーツの振興に結びつけるため、県民ニーズに対応したスポーツ施設の再構築を促進していかなくてはならない。

- ・ 競技者のみならず、スポーツ愛好家にも、スポーツ活動に親しめる環境の整備が必要である。
- ・ 障害者もスポーツに親しめる環境を整備するため、バリアフリー化を推進する必要がある。

（2）トップアスリートと一体感が感じられるスポーツ施設の整備

- ・ 競技（種目）の特徴を活かした臨場感あふれるスポーツ施設の整備が必要である。
- ・ 野球やJリーグなどプロスポーツや実業団の公式戦の開催などはもとより、大規模スポーツ大会の開催は、スポーツの持つ力である、人々へ感動を与えると同時に、多くの県民にとってスポーツ活動を行う契機となるだけではなく、交流人口の増加や地域への経済波及効果など、様々な効果が期待される。県外（他チーム）サポーターなどへの「おもてなし」による本県の情報発信施設として、山梨県を全国にアピールする機能を持った施設の整備が必要である。

（3）県と市町村との連携したスポーツ施設の整備

- ・ 県内のスポーツ施設は、日常的なスポーツ活動の場として、またスポーツ大会の場として利用されている。それらの多くは、かいじ国体に合わせて整備され、その後、市町村合併や地域の状況により拡充整備されてきた。
- ・ 特に、大規模スポーツ大会を開催する場合は、県有スポーツ施設だけではなく、市町村有スポーツ施設等を含めた対応が必要であることから、以下のような役割に応じた整備が必要になる。

① 県域施設

県下各地に存在する県立施設及び大型競技施設は、「かいじ国体」の開催に合わせて、県民スポーツの振興を図ることを目的に、計画的に整備されてき

た。また、これらの大型競技施設は、県民のスポーツ活動の場としても幅広く利用され、スポーツ大会の開催とあいまって県民スポーツの振興に大きな役割を果たしている。

② 広域施設

地域住民の日常的なスポーツ活動の場としての機能に加え、地域や市町村の行政区域を越えたスポーツ大会等の場としての機能を重視した施設である。

③ 市町村施設

市町村におけるスポーツ施設は、わずか数十㎡の広場から、公式競技が可能なグラウンドや体育館までさまざまである。そして、その利用も、子どもや高齢者のレクリエーション的要素の強いスポーツ、スポーツ団体による競技スポーツの練習や大会など多岐にわたっている。

(4) 長寿命化（公共施設等総合管理計画）を踏まえたスポーツ施設の整備

- ・ 県では、国が定めた「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、施設の適切な維持管理を行うことによって長寿命化を図る「公共施設等総合管理計画」を策定することとしている。
- ・ この計画と整合を図る中、各施設の整備を進める。

(5) 最小の財政負担（ライフサイクルコスト）によるスポーツ施設の整備

① イニシャルコスト

スポーツ施設の整備を計画的に進めていくためには、財源の確保が最も重要となることから、国庫支出金（補助金、交付金等）をはじめ、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成金」などを積極的に活用する必要がある。

② ランニングコスト

コスト削減のため、整備計画時から維持管理費も考慮した施設設計を行う。

③ PFI 事業

厳しい財政状況の下、公共投資額をできる限り抑制しながら、住民生活や経済活動等に必要な社会資本を整備し、効率的・効果的な公共サービスの提供を図るため、PFI事業の導入について検討することが必要である。

(注) ライフサイクルコスト (Life cycle cost) とは、製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄の段階をトータルして考えたもの。

(6) 防災拠点としての機能、太陽光発電など環境にやさしいスポーツ施設の整備

- ・スポーツ施設は、その性格上、広い敷地に多くの人が集まる施設であることから、災害時の対策が必要となるとともに、被災者等の避難場所や災害対策拠点としての活用も想定する必要がある。
- ・また、「山梨県地球温暖化対策実行計画」において、平成32年度(2020年度)までに温室効果ガスを16%削減することとしており、太陽光発電など環境にやさしい施設整備を行い、長期ビジョンとして「CO₂ゼロやまなし」に向けた取り組みを進めていく。

4 県有スポーツ施設の状況

● 既存競技施設

施設名(所在地)	面積 (㎡)	施設概要	設置 年度	競技・種目
小瀬スポーツ公園 (甲府市)				
野球場	13,091	両翼92m 中堅120m 夜間照明6基	S61	硬式野球・軟式野球
陸上競技場	34,825	第1種公認8コース 夜間照明6基	S60	陸上・サッカー・ラグビー
補助競技場	23,902	第3種公認6コース	S60	陸上・サッカー・ラグビー
テニスコート	13,837	サンドフィルコート16面 夜間照明4面	S60	テニス・ソフトテニス
球技場	15,600	夜間照明8基	S59	ソフトボール・投擲競技
屋外プール	1,575	50m:9コース 25m:7コース (幼児用プール)	S60	競泳・水球
体育館	7,564	メイン・サブアリーナ	S59	ハンドボール・バスケットボール・バレーボール
武道館	11,450	メイン 第1・第2武道場 弓道 相撲等	H7	柔道・剣道・相撲・弓道
クライミング場	175	メインウォール2面 練習用ウォール3面	H15	クライミング
アイスアリーナ	5,072	室内スケート場	H12	フィギュア・ショートトラック・アイスホッケー
富士北麓公園 (富士吉田市)				
野球場	13,088	両翼92m 中堅120m	S61	硬式野球・軟式野球
陸上競技場	20,100	第2種公認8コース	S61	陸上・サッカー・ラグビー
球技場	20,200	芝グラウンド	S61	サッカー・ラグビー
体育館	4,367	メイン・サブアリーナ	S61	ハンドボール・バスケットボール・バレーボール
緑が丘スポーツ公園 (甲府市)				
洋弓場	1,615		S46	アーチェリー
体育館	4,713	メイン・サブアリーナ	S46	ハンドボール・バスケットボール・バレーボール・体操
柔剣道場	600		S46	柔道・剣道
弓道場	130	近的 10人立	S46	弓道
屋内プール	2,275	25m7コース	S49	競泳(短水路)
御勅使南公園(南アルプス市)				
ラグビー場	34,000	芝メイン・サブグラウンド2面	S60	ラグビー・サッカー

施設名(所在地)	面積 (㎡)	施設概要	設置 年度	競技・種目
八代射撃場 (笛吹市)				
射撃場	8,670	スモールボア・ライフル エアライフル ビームライフル	S59	エアライフル ビームライフル
ハケ岳スケートセンター (北杜市)				
スケートリンク	33,000	屋外 400mトラック×幅13m	H 6	スピードスケート
飯田野球場 (甲府市)				
野球場(軟式)	14,169	両翼91m 中堅103m	S42	軟式野球
※境川自転車競技場 (笛吹市)				
自転車競技	40,397	400mトラック	S57	トラック
※馬術競技場 (北杜市)				
馬場	19,426	障害2面 馬術2面	S58	馬場馬術・障害馬術・総合 馬術
覆馬場	1,750	鉄骨造	S58	
平地走行路		1,000m	S58	
野外走行路		5,000m	S58	

※ 本栖湖青少年スポーツセンターは、平成28年4月1日に富士河口湖町へ移譲する予定のため、県有スポーツ施設から除外した。

※ 境川自転車競技場は公益財団法人山梨県体育協会が所有し、馬術競技場は公益財団法人馬事振興センターが所有している。

5 施設設備等の整備方針

県では、施設整備の検討にあたっては、「3 施設整備の方向性（視点）」を勘案し、県体育協会や競技団体からの要望や他県の整備状況などを参考に、現地視察を経て、その規模、機能などについて検討してきた。

その結果、競技ルールの改正への対応、財政負担の平準化の観点などから、それぞれの施設ごとに「現状と課題」を分析したうえで、新たに整備への取り組みが必要になる施設や改修への取り組みが必要になる既存施設などに区分し、「整備方針」として取りまとめた。

また、整備時期に関しては、「関東ブロック大会（H28）」、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会（H32）」、及び「2巡目国体」の開催を見据えて整備方針を示すこととした。

なお、スポーツ施設の整備を計画的に進めていくためには、財源の確保が最も重要となることなどを考慮し、今後の環境の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて方針は見直すこととする。

